

(表)
農地等の転用のための権利移動許可申請書

年 月 日

(宛先) 周南市農業委員会会長

譲受人 住所
(借受人) 氏名
電話番号

申請者

譲渡人 住所
(貸付人) 氏名
電話番号

代理人 資格
住所
氏名
電話番号

下記のとおり農地等の転用のための権利移動の許可を受けたいので、農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 5 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

土地の表示等	大字	字	地番	地 目		面積	所有者	耕作者	備考
				登記簿	現況				
						m ²			
現 況 地 目		田		畑		採草放牧地		計	
別 面 積		m ²		m ²		m ²		m ²	
権 利 移 動 の 区 分		所有権の移転 賃借権の設定 使用貸借による権利の設定 その他（ ）							
事業計画	目的又は用途								
	工 事 の 期 間		年 月 日から 年 月 日まで						
	転用後の利用期間		永続的な利用 一時的な利用（ 年 月 日までに原状回復）						
	施 設 等 の 概 要		名 称		施設等 の 数	1 棟当たり の建築面積	総建築面積	計 画 の 所 要 面 積	
						m ²	m ²	m ²	
申請書作成者		氏名（法人にあっては 担 当 者 の 職 氏 名）				※農業委員 会受付欄			
		勤務先（法人にあって はその事業所）の名称							
		電 話 番 号							

(裏)

農地等の転用のための権利移動をしようとする事由	譲受人(借受人)	
	譲渡人(貸付人)	
農地等の権利移動に係る契約の内容	契約の種類別	売買 贈与 交換 賃貸借 使用貸借 その他 ()
	権利の設定又は移転の時期	年 月 日
	1㎡当たりの売買価格又は年間賃料	円
農地等の転用の妨げとなる権利を有する者の状況		
その他参考となるべき事項		

添付書類

- 1 譲受人が法人である場合には、定款若しくは寄附行為の写し又は法人の登記事項証明書（発行後3月以内のもの）
- 2 位置図
- 3 付近見取図
- 4 土地の登記事項証明書（発行後3月以内の全部事項証明書）
- 5 公図の写し（発行後3月以内のもの）
- 6 事業計画書
- 7 土地利用計画図及び排水計画図
- 8 施設の平面図及び立面図
- 9 資金計画書並びに資力及び信用があることを証する書面
- 10 被害防除計画書
- 11 その他 ()

- 注
- 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに法人の名称、代表者の職名及び氏名を記入すること。
 - 2 代理人は、法定代理人にあっては、代理人資格として親権者、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人のいずれかを記載すること。また、法定代理人であることを証する書類（保佐人又は補助人はあわせて代理権を有することを証する書類）を添付すること。任意代理人にあっては、その資格を記載の上、委任状を添付すること。
 - 3 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容並びに当該権利の設定を受けている者の氏名又は名称を記入すること。
 - 4 「権利移動の区分」欄、「事業計画」欄の「転用後の利用期間」欄及び「農地等の権利移動に係る契約の内容」欄の「契約の種類別」欄は、該当するものを○で囲むこと。
 - 5 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条第1項及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令（昭和44年政令第158号）第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載すること。
 - 6 ※印欄は、記入しないこと。

(別紙)

申請者の住所、氏名等

当事者区分	住所又は所在地	氏名又は名称	持分
譲受人 (借受人)			
譲渡人 (貸付人)			

注 1 この様式は、許可申請書の申請者の記入欄が不足する場合に使用すること。

2 記入欄が余る場合は、「以下余白」と記載すること。

3 許可申請書と一緒にとじること。